スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県西脇市

自 治 体 名 ： 兵庫県西脇市
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育課･生涯学習課
電 話 番 号 ： 0795-22-3111

1.自治体の基本情報

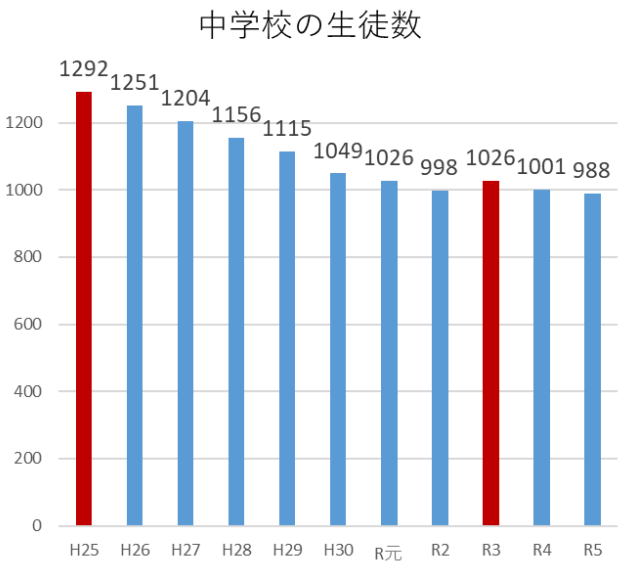
スポーツ庁

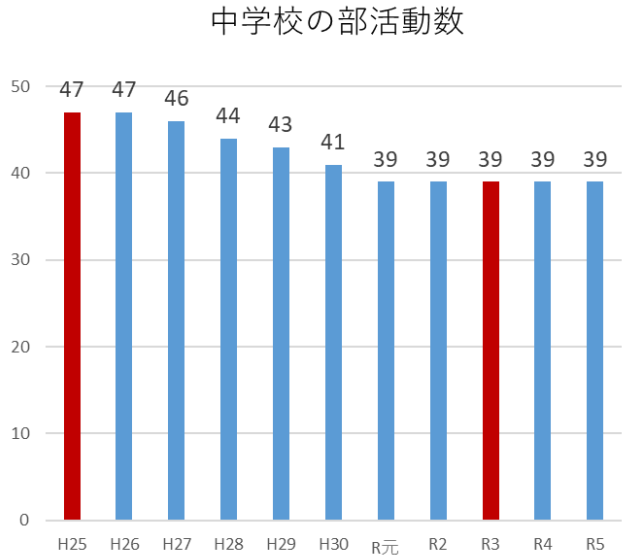
基本情報

面積	132.44㎢
人口	35,711人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	930人
部活動数 （運動部活動のみ）	29部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

西脇市





（教育委員会調べ）

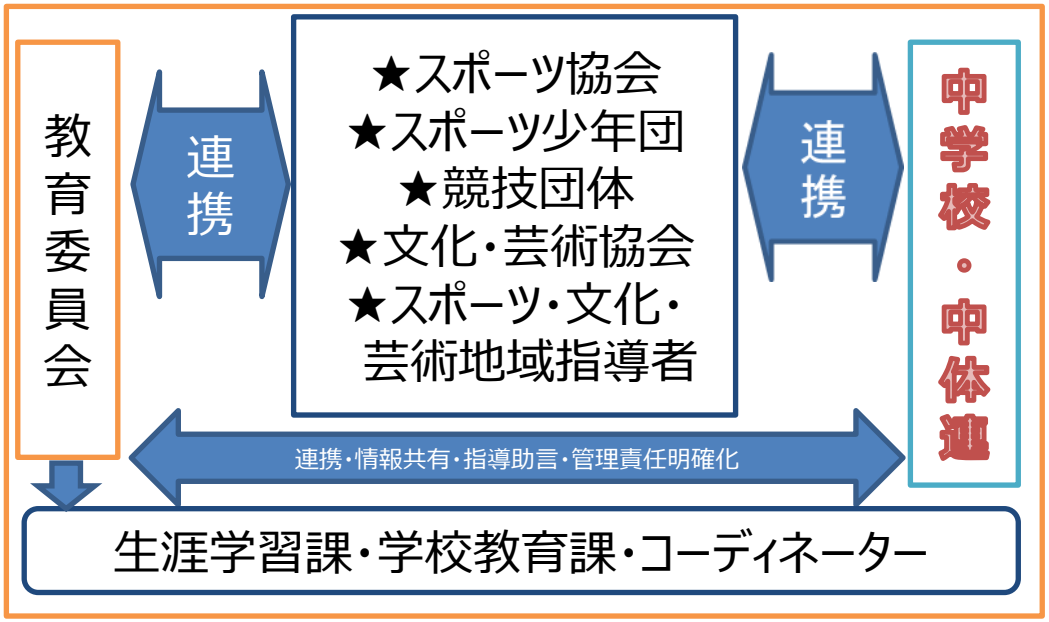
〈少子化による全国的な傾向〉
・生徒数の減少に伴う顧問数の減少により、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは困難
・特に小規模校においては、団体スポーツなどにおいて部活動自体の存続が難しい。
・種目により部活動指導員の確保も困難な状況
・地域展開においても従来中学校にあった部活動の受け手がなく、部活動の廃止とともになくなる種目が出てくる可能性が高い。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



◉教育委員会

1　生涯学習課・部活動コーディネーター

①西脇市学校部活動地域展開検討会議

②多様な地域団体・指導者・関係者との情報共有、連携等の体制整備

2　学校教育課

①教職員・生徒・保護者への啓発、理解促進への取組

②学校との情報共有・連携等の体制整備

年間の事業スケジュール

R7

●展開検討会議*3（残*1）
❶4月 講演・説明会：約100名参加
❷7月 団体聴取結果により方針転換
×既存部活動の完全な受皿
〇多様な活動を多く集めて受皿確保
❸8月 地域ｸﾗﾌﾞ活動に係る方針策定
❹8月 実証事業開始（剣道・陸上）
生徒募集、保険加入、ﾌｨｰﾄﾞﾊﾞｯｸ
❺9月 愛称募集開始
97人220作品
❻10月 救急対応ﾏﾆｭｱﾙ策定
❼11月 公募説明会：50名参加
❽11月 公募開始
・R8実証事業対象：市補助あり
・認定クラブ：市補助なし
・ｻﾎﾟｰﾀｰﾊﾞﾝｸ開設（指導者、支援者）
❾11月 平日移行をR10年度中と決定
❿11月 愛称決定
「西脇へそっ子くらぶ」
⓫11月 規程制定
・地域クラブ認定規程
・ｻﾎﾟｰﾀｰﾊﾞﾝｸ設置規程
⓬12月 新入生保護者説明会
⓭1月 R8実証事業クラブ決定
⓮1月 認定ｸﾗﾌﾞ/ｻﾎﾟｰﾀｰﾊﾞﾝｸ随時公開
⓯3月 地域ｸﾗﾌﾞﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ配布
⓰3月 生徒・保護者ｱﾝｹｰﾄ
⓱3月 ｸﾗﾌﾞにﾌｨｰﾄﾞﾊﾞｯｸ

❶6月 兼職兼業意向調査
❷7月 ガイドライン策定
<ﾁｪｯｸﾘｽﾄで校長が可否判断>
・公務能率に支障がないか
・月45時間を超えない見込みか
・時間外＋地域ｸﾗﾌﾞ活動の従事時間が月平均80時間以内の見込みか
❸7～9月 申請・受理（剣道・陸上）
❹11月 校長会・教員説明会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2クラブ（学校部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		なし
全体の指導者数	12人	全体の運営スタッフ数	12人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
剣結会	西脇市認定地域クラブ	剣道	・休日　4回	午前　3時間	全学年男女	自）8月 至）3月	3人	なし	なし	不参加
西脇アスリートクラブ	西脇市認定地域クラブ	陸上競技	・休日　4回	午前　3時間	全学年男女	自）8月 至）3月	9人	なし	なし	不参加

2.実証内容と成果

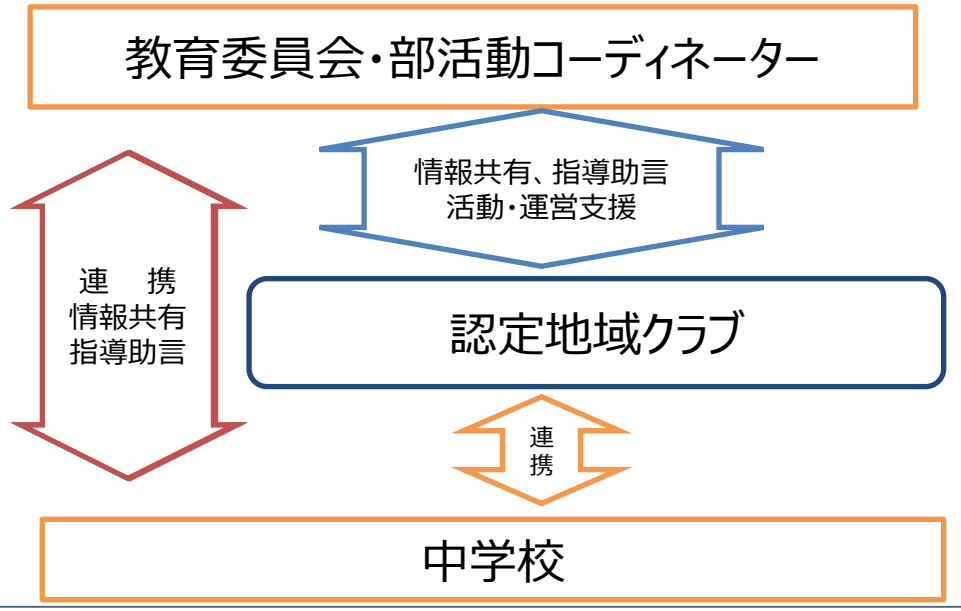
スポーツ庁

主な取組例

●西脇市認定クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、陸上競技
運営団体名	西脇市教育委員会
期間と日数	剣　　道：月4回程度 陸上競技：月4回程度
指導者の主な属性	地域指導者、教職員（兼職兼業）
活動場所	西脇市公立中学校 西脇市都麻の郷交流グラウンド
主な移動手段	徒歩・自転車・保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	剣　　道：なし 陸上競技：なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●教育委員会

役割：地域クラブ運営支援、活動補助を行う。

●部活動コーディネーター

役割：学校部活動と地域クラブの連携等コーディネートを行う。

●地域クラブ代表指導者　2名

役割：教育委員会、学校等との連携のもとで、地域クラブ活動を円滑に行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

1. 学校部活動地域展開検討会議　第1回～第4回実施
2. 全生徒・保護者・教職員対象の説明会
3. 全市民対象の説明会
4. スポーツ協会・文化芸術団体等の活動団体（者）へのヒアリング、アンケート調査
5. 生徒・保護者・教職員へのヒアリング・アンケート調査

今後の取組における課題

- 指導者資格取得に係る受講料等の負担について
- 生活困窮世帯に対する支援について
- 受益者負担（会費徴収）について
- 地域クラブの指導者数について
- 指導者研修について
- 地域クラブ指導者と生徒・保護者との連絡方法について
- 活動場所への移動手段について
- 事故等への対応について

取組の成果

- 全生徒・保護者・教職員への説明会、アンケート等により、部活動地域展開への理解が促進された。
- 実証事業の地域クラブ参加生徒、保護者からのヒアリングを行った。実証事業実施により、不安が解消され、肯定的な意見へと変容していることにつなげることができている。

課題への対応方針

- 指導者資格取得等については、各種助成の活用により、資格取得をサポートする。
- 就学援助世帯への必要な措置を講じる。
- 地域クラブ指導者・生徒・保護者の連絡手段として、クラブ支援アプリを導入する。
- 事故対応としては、保険加入を必須としている。
- 教育委員会が窓口となり、地域・学校・地域クラブの円滑な連携体制構築を図る。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

1. 部活動地域展開関係者との連絡調整、指導助言
2. 実証事業に係る地域クラブ運営支援・指導助言
3. 実証事業に伴うクラブ活動時の連絡・相談体制の構築
4. 地域クラブ受け入れ候補団体（者）との連絡・調整
5. 生徒・保護者・教職員・地域住民への理解促進・啓発活動

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 「西脇市休日の学校部活動地域展開基本方針」「実証事業期間中における地域クラブ活動に係る方針」「西脇市地域クラブ認定要綱」に則り、安全性を確保した取組を推進する。
- 指導者の質を保証するための研修を実施する。動画コンテンツ等も活用し研修機会を確保する。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整
- 参加者の出欠、活動の実施報告へのクラブ活動支援アプリ等の活用
- 指導者研修について、動画コンテンツを活用し、指導者等が自由な時間に、繰り返し視聴できる体制を整備

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動中のトラブル・事故発生時は「救急・応急処置（早期対応）」「保護者・関係者への迅速な連絡」「発生時の記録・報告」を基本としている。責任は、基本的にクラブ側が負うため、保険加入の徹底と救急マニュアル作成、研修の受講を加えている。
- 教育委員会が窓口となり、事故等が発生した場合における保護者や関係機関等との適切な連絡調整を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 研修機会を確保するため、動画コンテンツを活用したweb研修を設定した。

取組の成果

- 地域指導者の研修動画コンテンツ視聴を開始した。

今後の取組における課題

- 研修動画コンテンツ視聴による受講だけではなく、対面による受講の機会も必要ではないかという意見もある。

課題への対応方針

- 研修が本格化して間もない時期である。研修受講を終えた地域指導者へのヒアリング、アンケートを行い、研修を指導者の質向上に資する機会とする。

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

【動画視聴による研修実施】

- 令和8年1月より、地域クラブ支援アプリ提供企業による研修動画の活用を開始した。

【研修内容】

1. 指導者の心構え（①生徒の成長のサポート　②安全管理の徹底　③多様性の尊重　等）
2. スポーツ・文化活動の意義と仲間の大切さについて
3. 安全管理のための活動計画立案と施設・用具の管理
4. 主体的な態度を育む目標の設定、評価やフィードバック
5. コンプライアンスの徹底・体罰ハラスメント及び不適切行為の根絶
6. 救急措置・事故対応
7. 中学生時期の心身の発育・発達
8. 学校と地域の連携
9. 保護者等への対応
10. IT・デジタル技術の活用

※　上記を視聴後に、各項目ごとに設定されている修了テストを行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

1. 地域クラブ指導者への謝金負担
2. 地域クラブ指導者・参加生徒の保険料負担
3. クラブ支援アプリ利用料（含研修動画視聴費用）負担

取組の成果

- 既存の学校部活動から実証事業対象の地域クラブへの加入が円滑に行われた。
- クラブ支援アプリへの加入が円滑に行われ、地域クラブ内の連絡等に活用されている。
- 研修動画コンテンツ視聴による指導者向けの研修が実施できている。

今後の取組における課題

- 受益者負担額への補助
- 就学支援受給世帯への支援

課題への対応方針

- 支援上限額や、生徒・保護者に配慮した支援方法等について、他市町の事例等を参考にして検討
- 地域クラブ立ち上げ期の消耗品費等の支援の在り方について検討

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 実証事業開始にあたり、市内学校施設と公共施設利用時には減免措置を適用した。
- 施設管理について、キーボックス等による鍵の受け渡しで対応した。

用具使用・管理等における取組

- 学校体育施設等の整備・活用
- 用具等の保管スペースの確保、学校備品等の活用に関する規程

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

【実証事業開始】
◆本年度より、剣道、陸上競技の2種目で休日の地域展開を開始した。西脇市内中学校剣道部員・陸上競技部員全員の地域クラブ活動参加を得た。
◆以下の地域クラブを立ち上げた。
①剣　　道 「剣結会」
登録指導者：3名
参加中学生：17名
②陸上競技 「西脇アスリートクラブ」
登録指導者：9名
参加中学生：63名
【西脇市地域クラブ「愛称募集」】
◆応募総数220点の中から、各委員が10点を選出する一次審査を行う。
◆一次審査で得票数の多かった上位10点を通過作品とする。
◆通過作品を対象に、市内の小中学生による投票（二次審査）を実施し、最終的な愛称を12月頃に決定した。
【地域展開拡充】
◆地域クラブ活動の運営団体と活動支援者を公募することとし、関係団体（者）への周知、連絡、公募説明会等を行った。

●成果の評価

◆「地域展開講演会（市民対象）」、「地域展開説明会（教職員・保護者対象）」、西脇市地域部活動「愛称募集」を行ったことが、市民への啓発、理解につながった。
◆休日の地域展開実証事業実施が、地域クラブとしての明確なモデルとなった。さらに、地域クラブ運営・管理団体としての業務も具体化され、次年度へのステップとすることができた。

●今後に向けて

【地域展開拡充に向けて】
◆令和8年度からの活動開始を目指し、地域クラブ活動の運営団体を広く公募した。説明会を12月に実施した。
◆公募期間は令和7年10月中旬から令和8年3月31日までとする。特に、市の助成が受けられる「実証事業」としての応募は、令和7年12月26日を締め切りとする。
◆実証事業の選考にあたっては、「既存の学校部活動と同じ種目（特に休日）」（学校の働き方改革への高い貢献度、生徒の活動機会の確保）等を優先的に採択する方針を確認した。
◆現在実証事業を実施している陸上競技と剣道については、令和8年度も継続して実証事業としての活動を依頼する。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料

広報にしわき　令和7年9月掲載

指導者の方にお話を聞きました



西脇アスリート・クラブ
代表　小宿　義幸　さん

やりがいは生徒が自信を持つこと

元教員で当時のつながりから、陸上競技の指導者をしています。「よく見て、よく声かけをする」を大切に一人一人と関わっており、やりがいは生徒たちが成長を通じて、自信を持てるようになることです。指導する生徒たちに「やってよかった」と感じてもらえたらうれしいです。



地域クラブ活動方針

項目	基準
活動時間	休日どちらか1日に原則3時間
活動場所	市内の学校施設、社会体育施設
対象	市内4中学校に通う中学生
指導者	2人以上
保険	参加者、指導者とも保険に加入

愛称を募集します

地域クラブ活動に親しみを持っていただけるよう愛称を募集します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶募集期間　9月1日（月）～30日（火）
▶愛称の内容・基準
地域クラブ活動の狙いなどがイメージできる▷子どもの楽しみ、成長、経験、体験、西脇市への愛着要素がある▷覚えやすく親しみやすい▷未発表で自作のもの▷他の名称や商標などと混同されない
▶応募点数　1人3点以内
▶応募方法
QRコードから応募いただくか、応募用紙に必要事項を記入し下記へ提出してください。市ホームページからダウンロードできます。
▶賞　最優秀賞は商品券1万円
▶応募・問合せ
生涯学習課（市役所内線4053）

本市が目指す地域クラブ活動

①生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して活動できる環境づくり

②学校の働き方改革の推進

③学校・地域が連携し、生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動の推進

④将来的には、持続可能で多様なスポーツ・文化芸術活動の環境を整備

⑤地域とともに「生徒の居場所の一つ」となる環境づくり



全国で進む部活動改革

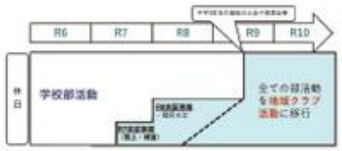
少子化の進展に伴い、これまで学校が担ってきた部活動の運営が難しくなっています。この課題に対応するため、国は令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定。生徒たちが将来にわたってスポーツや文化芸術に親しむ機会を確保し、持続可能な活動環境の整備を目指して、まず休日の部活動から段階的に地域クラブ活動への移行を目指すこととしました。

これを受けて、本市においても、令和6年度に「休日の学校部活動の地域展開に関する基本方針」を策定しました。誰もがスポーツや文化芸術活動に親しめる社会の実現を見据えて、今年度から2年間の実証事業を開始することとしました。

段階的に地域クラブへ展開

本市では、基本方針に基づき、今年度から2年間、地域クラブ活動の実証事業を実施します。令和9年度に中学3年生が最後の大会や発表会などを終えると、休日は部活動がなくなり、代わりに地域での活動が主体となります。

これにより全ての中学校における休日の部活動はなくなり、地域クラブ活動として展開します。平日の活動は部活動を継続しながら、早期の地域展開を目指します。



▲地域クラブ活動への展開スケジュール

8月から実証事業スタート

今年度は、陸上競技と剣道の2種目で実証事業を開始。生徒が安心して活動を続けられるよう、2年間かけて丁寧に検証を進めていきます。生徒が継続して多様なスポーツ・文化活動に参加できる環境を目指して、学校や地域と連携して取り組んでいきます。

▼問合せ　生涯学習課（市役所内線4053）▽学校教育課（市役所内線4035）

広報にしわき　令和7年9月号

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

	R6	R7	R8	R9	R10
会議	●移行検討会議*4	●展開検討会議*3（残*1）	●展開検討会議*4		
地域クラブ	❶休日の学校部活動の地域展開に関する基本方針を策定 ❷団体への意向調査 既存部活動の完全な受皿探し一難航 ❸R7実証事業団体決定（剣道・陸上） 	❶4月 講演・説明会：約100名参加 ❷7月 団体聴取結果により方針転換 ×既存部活動の完全な受皿 ○多様な活動を多く集めて受皿確保 ❸8月 地域ｸﾗﾌﾞ活動に係る方針策定 **❹8月 実証事業開始（剣道・陸上）** 生徒募集、保険加入、ﾌｨｰﾄﾞﾊﾞｯｸ **❺9月 愛称募集開始** 97人220作品 ❻10月 救急対応ﾏﾆｭｱﾙ策定 **❼11月 公募説明会**：50名参加 **❽11月 公募開始** ・R8実証事業対象：市補助あり ・認定クラブ：市補助なし ・ｻﾎﾟｰﾀｰﾊﾞﾝｸ開設（指導者、支援者） **❾11月 平日移行をR10年度中と決定** ❿11月 愛称決定 「西脇へそっ子くらぶ」 ⓫11月 規程制定 ・地域クラブ認定規程 ・ｻﾎﾟｰﾀｰﾊﾞﾝｸ設置規程 **⓬12月 新入生保護者説明会** **⓭1月 R8実証事業クラブ決定** ⓮1月 認定ｸﾗﾌﾞ/ｻﾎﾟｰﾀｰﾊﾞﾝｸ随時公開 ⓯3月 地域ｸﾗﾌﾞﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ配布 ⓰3月 生徒・保護者ｱﾝｹｰﾄ ⓱3月 ｸﾗﾌﾞにﾌｨｰﾄﾞﾊﾞｯｸ	❶4月 体験会実施（未定） ❷4月 剣道・陸上開始 ❸5月 入部希望調査 ❹5月 地域ｸﾗﾌﾞ入会手続き **❺8月 実証事業開始** （新規）10～14団体、計16に **❻12月 新入生保護者説明会** ❼3月 地域ｸﾗﾌﾞﾊﾟﾝﾌ配布 ❽3月 生徒・保護者ｱﾝｹｰﾄ ❾3月 ｸﾗﾌﾞにﾌｨｰﾄﾞﾊﾞｯｸ	同左 **●休日部活動終了** （中3最後の大会・発表会終了後）	同左 **●平日部活動終了** （中3最後の大会・発表会終了後）
働き方改革	❶部活動指導員の拡充（H30～）	❶6月 兼職兼業意向調査 ❷7月 ガイドライン策定 <ﾁｪｯｸﾘｽﾄで校長が可否判断> ・公務能率に支障がないか ・月45時間を超えない見込みか ・時間外＋地域ｸﾗﾌﾞ活動の従事時間が月平均80時間以内の見込みか ❸7～9月 申請・受理（剣道・陸上） ❹11月 校長会・教員説明会			

地域クラブ活動の認定要件（抜粋）

ア　クラブ

活動：(休日) 3 H、(平日) 2 H程度
休養：(休日) 1 日、(平日)週 1 日以上
場所：市内の学校施設／社会教育施設(原則)
組織：20歳以上の代表者、複数の指導者
その他：安全管理、法令順守、学校連携

イ　指導者

①基本要件＋②専門要件
①＝18歳以上、市指定の研修受講ほか
②＝団体認定の指導者資格／指導経験1年
教員免許+指導経験／活動経験3年など

R8実証事業の選考基準 下記(1)～(6)の順で評価

(1) 休日に既存部活動と同種の活動　(2) 平日に～(同左)
(3) 多人数を受入れ可
(4) 休日に既存部活動にない活動　(5) 平日に～(同左)
(6) 市指定アプリの活用

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

